

第 13 回

熊本県議会

地域活力創生特別委員会会議記録

令和7年9月30日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第13回 熊本県議会 地域活力創生特別委員会会議記録

令和7年9月30日(火曜日)

午前10時0分開議

午前11時9分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 新たな地方創生について
- (2) TSMC進出に係る県内波及効果について
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員（15人）

委員長	内野幸喜
副委員長	岩本浩治
委員	松田三郎
委員	溝口幸治
委員	西聖一
委員	淵上陽一
委員	増永慎一郎
委員	緒方勇二
委員	河津修司
委員	岩田智子
委員	池永幸生
委員	本田雄三
委員	亀田英雄
委員	斎藤陽子
委員	高井千歳

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

企画振興部

総括審議員兼

政策審議監兼

地域振興・

世界遺産推進局長 柴田英伸

首席審議員兼

企画課長 受島章太郎

阿蘇草原再生・

世界遺産推進課長 吉田二浩

交通政策課課長補佐 川元民子

デジタル戦略推進課長 大村克行

システム改革課長 四方田亨二

知事公室

政策調整監 中川太介

国際課長 吉仲範恭

健康福祉部

首席審議員兼

健康福祉政策課長 入田秀喜

環境生活部

環境政策課長 木原徹

商工労働部

部長 上田哲也

商工政策課長 佐藤豊

商工振興金融課長 村上友彦

労働雇用創生課長 荒木貴志

産業支援課長 小松篤史

企業立地課長 山田純子

販路拡大ビジネス課長 渡辺陽司

観光文化部

観光文化政策課長 佐方美紀

観光振興課長 浦本雄介

スポーツ交流企画課長 松尾亮爾

農林水産部

農林水産政策課長 紙屋勝良

食のみやこ推進局

政策調整監 杉谷将洋

流通アグリビジネス課長 甲斐久美子

担い手支援課長 林田慎一

農村計画課長 野入正憲

農地整備課審議員 田上良太

むらづくり課長 岩田長起

森林整備課審議員 清田雄一

林業振興課長 藤田隆利

水産振興課課長補佐 石動谷篤嗣

土木部

監理課長 安田 昌史
土木技術管理課審議員 矢津田 達昭
道路整備課課長補佐 大村 知寛
都市計画課審議員 松村 俊昭
住宅課長 上野 美恵子

教育委員会

首席審議員兼
教育政策課長 岸 良優太
文化課長 永田 清道
高校教育課長 横川 修
体育保健課長 濱本 昌宏
義務教育課長 梅本 和 高

企業局

首席審議員兼
総務経営課長 馬場 幸一

事務局職員出席者

政務調査課主幹 時 吉 啓 通
政務調査課主幹 入 舟 卓 雄

午前10時0分開議

○内野幸喜委員長 それでは、ただいまから第13回地域活力創生特別委員会を開会します。

本委員会は、インターネット中継が行われます。

委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいよう、発言の際には、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしく申し上げます。

議題(1)新たな地方創生について、議題(2)TSMC進出に係る県内波及効果について、一括して執行部から説明を受け、その後質疑を受けたいと思います。

なお、委員会を効率よく進めるため、説明は着座のまま簡潔にお願いします。

では、資料に沿って執行部から説明をお願

いします。

受島企画課長。

○受島企画課長 企画課です。

議題(1)新たな地方創生でございます。

まず、企画課からは、最近の国、県における地方創生全体の動きについて御説明を差し上げた後、各課から具体的な取組について御説明を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

まず、国の「地方創生2.0」の基本構想の概略について御説明をいたします。

上段、趣旨につきまして、約10年前の平成26年に始まりました地方創生でございますけれども、これまで、地域の特色を生かした取組や、移住定住の推進など、全国で好事例が創出されております一方で、東京圏への一極集中や地方の人口減少など、課題が残された状態となっております。

これらを踏まえまして、国では、今年6月に、今後の10年間を見据えた「地方創生2.0」の方向性を提示する「基本構想」が閣議決定をされております。

「地方創生2.0」では、当面避けることのできない人口減少を、今回は正面から受け止めつつ、各地域におけるイノベーションの創出などによりまして、「強く」、「豊か」な地方を創出するといった点に特色づけがなされております。

次に、概要につきまして、熊本県の基本方針、総合戦略と対比をさせていただきます。

まず、現状認識につきましては、左側、本県の基本方針と同じく、人口減少への強い課題認識とともに、昨今の国際化の進展やインバウンドの増加、さらには、デジタル技術の急速な進展に着目がなされたものとなっております。

こうした現状認識を踏まえまして、下段、地方創生の考え方といたしましては、いずれも、自立的・持続的な経済と安心して暮らせ

る生活環境の両輪により、地方の活力を創出するといったものになっております。

3ページをお願いいたします。

政策の柱を整理しております。

国の基本構想では、くらしの安心、付加価値創出型経済、地域間交流、新技術の活用などの項目が記載されております。

熊本県の総合戦略におきましても、例えば、今の付加価値創出型経済については、項目2にあります「世界に開かれた活力あふれる熊本」の中でも、例えば、半導体産業を中心とする産業拠点形成ですとか、「食のみやこ熊本県」の実現などがこれに相当いたします。

地域間交流につきましても、項目3「いつまでも続く豊かな熊本」の中で、移住定住や二拠点居住の推進を掲げております。

また、デジタルなど新技術の活用なども推進しており、両者の基本的方向性はおおむね一致したものと考えております。

4ページをお願いいたします。

こうしたくまもと新時代共創総合戦略の推進に向けて、県内の様々な立場の方々と知事が課題などについて認識の共有を図り、さらなる取組に生かすための会議体である「くまもと新時代共創会議」を8月8日に初開催いたしました。「参加団体」にありますように、いわゆる産官学金労言など28団体で構成しており、それぞれの視点から御意見を賜ったところでございます。

5ページをお願いいたします。

会議でいただきました主な意見を羅列しております。

子育て、教育の関係では、障害のある子供さんへの支援の充実のほか、グローバル人材や地域に貢献する人材育成の必要性、そして、地元への定着に向けた取組などについて御意見をいただきました。

また、人材確保の関係では、小規模事業者、観光事業者、福祉施設など、様々な分野

における人材不足の現状や、その解決に必要な賃金等の処遇改善、外国人材の活用などの御意見がございました。

そのほか、交通や行政といった社会の利便性に関する御意見や地下水保全、消費者被害救済など、様々な御意見を賜ったところでございます。

これらにつきましては、既に全庁的に共有を図っており、今後の施策の検討の参考とすることとしております。

6ページをお願いいたします。

本議会では、総合戦略の2つ目の柱である「世界に開かれた活力あふれる熊本」について、各課から具体的な取組内容を御説明いたします。

現在、半導体関連産業の集積がさらに進んでいく中で、こうした好機を、農林畜水産業を含む様々な産業の振興につなげていくこと、さらには、スポーツ、文化、観光など、県内全域の活性化につなげていくこと、こういったことが重要な課題となっております。

取組の方向性といたしましては、産業人材などの育成・確保、そして、半導体関連産業のみならず、スタートアップ支援などを通じた県経済全体の振興、農林畜水産業の振興、スポーツ、観光、文化の振興などを掲げております。

本日は、施策1から5がテーマとなりますが、施策1、2については、後ほどのTSMC進出に係る県内波及効果に関する件で、また、施策5の交通の利便性については、高速交通ネットワーク整備推進特別委員会での審議となりますので、これら以外の説明とさせていただきます。

企画課からは以上です。

○紙屋農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

総合戦略の「世界に開かれた活力あふれる熊本」に位置づけられております食のみやこ

熊本県の創造の取組について御説明を申し上げます。

資料8ページをお願いいたします。

「食のみやこ熊本県」の創造に向けた取組を示したイメージ図でございます。

この取組においては、担い手の確保・育成と販路拡大・高付加価値化が大きな両輪となり、相互に推進しながら、最終的には、右上のほうに記載しております稼げる農林畜水産業を目指していくという形のものでございます。

また、今年7月には、各農林畜水産分野の基本計画の改定と「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンの策定を行い、具体的な施策を進めていくこととしております。

9ページをお願いいたします。

ここでは、今年7月に策定しました農畜産業、林業、水産業の各基本計画において、食のみやこ熊本県の創造に向けた取組がどのように組み込まれているのかというのを示しております。

各計画において、ピンク色で示してある項目が、担い手対策であったり、生産性向上、販路拡大・高付加価値化といった、県総合戦略と連動して、食のみやこ熊本県の創造の取組として進める事項でございます。施策の柱となっている部分に多く関わっているというのが見て取れるかと思えます。

10ページをお願いいたします。

このページからは、現在展開しております具体的施策の主なものを御説明いたします。

まず、農林畜水産業の担い手確保・育成についてです。

左上段、くまもと農林畜水産アカデミー構想であります。

農林畜水産横断的な取組として、各分野と連携し、若手就業者の学びの機会提供とネットワーク化を図るきっかけづくりを進めているところでございます。

その下段、熊本県農業経営・就農支援セン

ターの設立ですが、これは、新規就農者の確保や担い手の経営力強化、経営継承の推進をワンストップで対応するセンターを農業会議の中に立ち上げ、一元的に支援を行うものでございます。

次に、右の新しい熊本農業のリーダーズ共創事業です。

この事業は、親元就農をはじめとする担い手の確保・育成を、就農前の各段階や就農後の経営状況等に応じて支援体系を構築するものでございます。

11ページをお願いいたします。

ページ左側、くまもと林業大学校人財づくり事業であります。

林業に必要なスキルを備えた担い手の確保・育成のため、ニーズに応じて、長期課程での新規就業者育成や短期課程の研修会、各種資格取得支援や高校生体験研修などを実施しております。

ページ右側は、未来の漁村を支える人づくり事業で、漁業就業前から就業後まで、ワンストップでの支援や、新たな経営発展、就労環境改善を目指す漁業者への支援、高校生を対象にした特別授業等を実施し、漁業、漁村の担い手の確保・育成を図るものでございます。

12ページをお願いいたします。

このページからは、「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンの3つの方針に基づく主な取組を説明いたします。

左側の段に記載しておりますのが方針の1つ目、熊本の「食」の基盤構築に係る事業です。

食関係団体によるネットワーク交流会や食イベントの開催、地産地消、学校給食及び食育の推進など、県民が熊本の食の豊かさや食文化を再認識することや、県内食関係者の連携強化による「食のみやこ」の基盤構築に取り組むものでございます。

右側の段から次のページの13ページの右側

上段までに記載しているのが、方針の2つ目、高付加価値化と消費拡大に係る事業でございます。

12ページ、右側の①は、商品開発支援等による高付加価値化、PRイベントや商談会開催などによる販路拡大に取り組むものでございます。

また、13ページをお願いいたします。

左側の②及び右側上段の③の欄では、国内外でのトップセールスやフェア開催等による県産品の認知度向上、熊本の食の魅力を発信できる料理人の育成など、熊本のイメージ向上や稼げる農林畜水産業の実現に取り組むものでございます。

13ページ、右側の下段でございますが、方針の3つ目、農・食関連産業の集積とイノベーションに係る事業です。

県南地域の農産物等の高付加価値化や食関連産業の育成と誘致など、県南フードバレー構想ステージ2の展開により、雇用創出や地域経済の活性化を推進するものでございます。

以上で農林水産政策課からの説明を終わります。

○佐方観光文化政策課長 観光文化政策課です。

15ページをお願いします。

くまもと新時代共創基本方針総合戦略の取組の一つ、スポーツ、観光、文化芸術の振興について御説明いたします。

「スポーツ、観光、文化芸術の振興を通じて、県民の心の豊かさや充実した生活を実現するとともに、国内外へ熊本の魅力を発信し、交流人口の拡大及び地域や経済の活性化につなげる。」という基本方針の下、スポーツ、観光、文化芸術の振興に取り組んでいるところです。

16ページをお願いします。

観光文化部では、本年1月に「ようこそく

まもと観光立県推進計画」を策定し、計画に沿って、観光と文化の一体的かつ戦略的な振興を図ってまいります。

17ページをお願いします。

スポーツ政策の推進に関する主な取組を御説明いたします。

まず、左上のスポーツツーリズムの推進については、来年度の菊陽町のアーバンスポーツ施設の開設を契機としたスケートボード等のアーバンスポーツの推進や、県内のプロスポーツチームであるロアッソ熊本、熊本ヴォルターズ、火の国サラマンダーズへの支援を通じたプロスポーツの振興、また、スポーツ大会の招致や合宿の誘致に取り組むことにより、スポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大や地域活性化につなげます。

右上の国際スポーツ大会の開催については、令和5年度から開催している国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州」と国際バドミントン大会、熊本マスターズジャパンを引き続き開催し、交流人口拡大や地域活性化を図ります。

なお、今年度のマイナビツール・ド・九州2025熊本阿蘇ステージは10月12日、また、熊本マスターズジャパン2025は11月11日から16日にかけて開催を予定しております。

そして、公民連携によるスポーツ施設整備検討については、令和7年9月1日に開催しました第5回検討会議において、4つの県有スポーツ施設の整備の方向性等に関する県への提言書が取りまとめられ、同日知事に提出されました。

本提言を踏まえ、9月22日の代表質問において、県立総合体育館は現地再整備、藤崎台県営野球場は移転再整備、熊本武道館は改修とし、空調設備等の整備を進める、県民総合運動公園陸上競技場は現状維持とし、交通アクセスの改善を進める、また、優先順位については、体育館を最優先とし、次いで野球場の再整備を間を置かずに取り組む、武道館の

空調設備等の整備については、近年の酷暑化の傾向を踏まえ、直ちに取組を進めることを県としての整備の方向性等として表明したところです。

18ページをお願いします。

トップアスリートの育成については、県全体の競技力向上を図り、本県ゆかりのトップアスリートを育成するため、6つの事業を実施しております。

具体的には、オリンピックをはじめとした世界大会等で活躍が期待される選手の支援や次世代を担う未来のアスリートの発掘、育成・強化、また、指導者育成、スポーツ医科学の観点からのアスリートサポート、スポーツ環境整備への支援などを体系的に取り組んでおります。

19ページをお願いします。

観光振興に関する主な取組を御説明いたします。

左の国内誘客については、平成28年熊本地震から10年の節目に当たる令和8年夏、来年夏に、JRグループや観光事業者等と協力し、集中的に宣伝・販促活動を行う国内最大級の観光キャンペーン、「くまもとデスティネーションキャンペーン」を開催し、全国の旅行会社による旅行商品の造成、販売により、熊本への送客を強化してまいります。

右のコンテンツツーリズムですが、ONE PIECE熊本復興プロジェクトや「夏目友人帳」「クレヨンしんちゃん」などの熊本ゆかりの漫画、アニメコンテンツと連携し、発信を強化することで、国内外からの誘客を強力に推進してまいります。

20ページをお願いします。

左のインバウンド誘客については、インバウンド需要の安定的な維持拡大を図るため、観光セミナーや商談会の開催、現地旅行会社の招聘やSNSを活用した情報発信、観光レップの設置等により、熊本への旅行商品の造成や販売力強化等を推進しております。

右のクルーズ船誘致については、くまモンポート八代をはじめとする県内港へのクルーズ船誘致と円滑な受入れ体制の強化に取り組み、県内各地への寄港地ツアーの充実等により、経済波及効果の拡大を図ってまいります。

21ページをお願いいたします。

観光産業復興による雇用創出事業では、観光関連産業の経営者に対する観光経営塾の開催や、観光関連業界への就職希望者に対する合同就職フェアやセミナーの実施を通じて、観光関連産業の経営力強化や雇用の安定化を図ることとしております。

22ページをお願いいたします。

文化芸術の振興に関する主な取組を御説明いたします。

まず、左上の文化芸術の振興、魅力発信においては、本県の文化芸術の振興や魅力発信のための事業を実施しております。

令和7年度からの新たな事業として、県立劇場を拠点に、台湾をはじめアジアとの文化芸術交流を推進するシアターアジア事業をスタートいたしました。

また、本県ならではの文化芸術コンテンツとして、くまモンが指揮者を務める「くまモンオーケストラ」を8月に結成いたしました。

そして、本県の特色ある文化資源の価値や魅力を広く国内外に発信する熊本の文化を紹介する特設サイトを年度内に構築いたします。

これらの取組を通じて、本県の文化芸術の魅力を国内外に広く発信してまいります。

右上の伝統工芸の振興においては、伝統工芸家の経営基盤の安定化など、伝統的工芸品産業の振興に向けた取組を実施しております。

令和7年度は、販売力の強化として、若者やインバウンド客など新たなターゲットに向けた魅力ある伝統工芸品の開発や、海外から

も購入可能なECサイトの販路構築等に取り組みます。

そして、次世代の文化芸術を担う人材育成においては、本県の文化芸術や伝統文化の将来の担い手となる人材の育成に向けて、海外での研修やコンクールに参加する若手芸術家に対し、渡航費や参加費の補助を実施するほか、太鼓や琴など同じ分野の伝統芸能に取り組み子供たちの地域間交流を支援してまいります。

23ページをお願いいたします。

左の細川コレクション永青文庫推進では、永青文庫所蔵の美術品等を活用した事業を実施するもので、本年度は、細川・美術館コレクション展や横山大観作の「雲去来」の修復、熊本藩ゆかりの刀剣の保存、活用に取り組みます。

次に、右の世界文化遺産の活用・登録推進についてです。

本県では、明治日本の産業革命遺産として、荒尾市の万田坑と宇城市の三角西港が、また、長崎、天草の潜伏キリシタン関連資産としては、天草市の崎津集落が登録されており、適切な保全と活用の推進を図っております。また、阿蘇の文化的景観を世界文化遺産に登録するために、各種施策を実施しております。

また、今月3日から5日にかけては、九州7県合同で大阪・関西万博に出展し、本県ブースでは、阿蘇の魅力や世界的な価値を発信し、草原維持再生及び世界文化遺産登録に向けた機運醸成を図りました。

説明は以上です。

○大村デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

DXの推進について御説明いたします。

25ページをお願いいたします。

DXの取組の方向性についてですが、これまでの成果としては、令和3年度に「くまも

とDXグランドデザイン」を策定し、令和6年度には「熊本県デジタル化推進計画」を策定するなど、県全体のデジタル化、DXを推進してまいりました。

令和4年度に設立しました産学官の共創の場である「くまもとDX推進コンソーシアム」の活動を通じまして、機運の向上やデータの利活用、デジタル技術の活用事例創出などの成果が生まれております。

県内企業とコンソーシアム会員に行ったアンケートでは、DXに対する理解度、取組率ともに右肩上がりに向上しております。

また、市町村については、特にDX人材不足の解消を目的に、研修会やデジタル人材派遣による支援を実施してまいりました。

一方で、DX実装に係る具体的な方法が分からない、DXを担う人材が不足しているという課題が依然としてございます。市町村においても、業務プロセス改革やデジタルリテラシーを兼ね備えた人材の育成、技術支援が急務となっております。

県全体でDXを推進していくためにも、産学官が一体となって、DXの社会実装や人材の育成の取組を進めていく必要があります。

これらを踏まえた取組の方向性としましては、人材育成、社会実装、市町村DX支援、この3点が強化ポイントと考えております。

加えまして、機運醸成や事例創出、データ利活用の3点についても継続実施してまいります。

次のページから、具体的に取組の内容を御説明いたします。

26ページをお願いいたします。

強化ポイントの1つ目、産学官連携による人材育成の推進についてです。

左側に記載のとおり、民間企業向けには、企業内でDXを牽引する人材の育成を目的に、座学と実践を組み合わせた研修を今月から開催しております。受講者には、今年度主な研修テーマである生成AIを活用したデジ

タル改善プランを策定していただくこととなりますが、定員が20社のところに37社から応募があり、生成A Iの関心の高さも感じているところでございます。

右側の大学と連携したりカレント教育では、熊本大学情報融合学環の1年生に対して県職員が授業を行うなど、新世代を担うデジタル人材の育成に取り組んでおります。

また、専門学校アイデアITカレッジ阿蘇では、観光分野のDX人材育成のため、教育プログラムを作成し、学生、社会人の方に実習いただいております。

27ページをお願いします。

強化ポイントの2つ目、デジタル技術の社会実装の推進についてです。

課題を抱える県内企業とソリューションを提供できる企業のマッチングを推進し、デジタル技術の社会実装を目指しております。

DXのノウハウを有するマッチング専門員が、課題を解決したい企業からの相談を受け、解決につながるソリューションや企業の紹介を行うもので、紙帳票の電子化やAI活用など、多様な相談に対応しております。

各部と連携した分野別の展示会も企画しておりまして、来週は、観光業界向けのDX展示イベントを開催いたします。

28ページをお願いいたします。

強化ポイントの3つ目、市町村DXの推進についてです。

今年度は、特に、原則今年度末が移行期限とされている自治体情報システムの標準化や標準化に関連する業務プロセス改革、いわゆるBPRに重点を置いて市町村支援を実施しております。

実施内容の1つ目に記載のとおり、行政実務に精通した民間デジタル人材を派遣しまして、市町村のニーズに合わせた支援を計12団体に対して行っているほか、先進地視察やワークショップ等を通じた中核人材の育成にも取り組んでおります。

以上が強化ポイントの3点でございます。29ページをお願いいたします。

続いて、継続実施の取組を御紹介します。

1つ目、イベント、セミナーによる機運醸成についてです。

左側の中段に記載がありますように、くまもとDX推進コンソーシアムの会員数は、8月末時点で703者に達しまして、県内外の多様な業種の企業、団体に参加いただいております。

右側でございますが、7月には、生成AIをテーマにしたイベントを開催いたしました。最新のデジタル技術を体験できる企業ブースも設置しまして、現地参加としましては、過去最多の290名の方に参加をいただきました。

このほか、ホームページを活用した情報発信や、先ほど御説明したマッチング支援などにも取り組んでおります。

30ページをお願いいたします。

継続実施の2つ目、デジタル技術、データ活用事例の創出についてです。

これまで、3年間で15件の事例創出、いわゆる実証事業でございますが、これらに取り組んでまいりました。実施内容にありますように、今年度は、防災、住民向けサービス、産業の分野、3件の事例創出に取り組んでおります。

右側は、令和5年度に実施しましたブロックチェーン技術を活用した「終活ノート」のデジタル化に関する取組です。

事業終了後も、事業者によって、市町村の意見などを踏まえながら、実装に向けた検討が継続されておりまして、メディアなどでも紹介されております。

これまでの事業で得られた成果を横展開することで、県全体のDX推進につなげてまいります。

31ページをお願いいたします。

最後に、継続実施の3つ目、データ利活用

の推進についてです。

D Xの実現に重要となるデータの利活用を推進するため、左側のデータの拡充と右側のデータ利活用のための環境整備、この2点に取り組んでおります。

データ拡充では、庁内データの掘り起こしや市町村データの公開作業の伴走支援を通じて、行政データのオープン化を進めております。

また、熊本学園大学と連携しまして、学生参加型のデータソニイベントも11月に実施する予定です。

環境整備に関しましては、防災や観光、交通などの情報を一元的に分かりやすく表示する地図ダッシュボードの充実に取り組んでおります。特に、地下水位のリアルタイム情報のように、県民や業者から関心が高いデータは閲覧数も非常に多く、正確な行政情報発信の一助になっていることから、今後もデータの拡充に努めてまいります。

デジタル戦略推進課からは以上です。

○山田企業立地課長 企業立地課でございます。

続きまして、資料の32ページをお願いいたします。

ここからは、T S M C進出に係る県内波及効果につきまして、今回は、企業誘致に関する取組を中心に御説明をさせていただきます。

33ページをお願いいたします。

まず、企業誘致の現状につきまして御説明をいたします。

このグラフは、企業の新設または増設に際し、企業と立地協定を締結した件数を表しております。

青のグラフが全業種の協定件数で、オレンジのグラフが半導体関連企業の件数となっております。令和7年度の件数については、8月末時点の件数でございますが、全業種で11

件、うち半導体関連は4件となっております。

34ページをお願いいたします。

こちらの資料は、T S M Cの熊本進出が決定しました令和3年11月以降の半導体関連企業の主な立地協定をまとめたものです。

今回、令和7年8月末時点の状況をお示ししておりますが、立地協定件数は68件、投資予定総額は約1兆6,828億円、雇用予定総数は4,446人となっております。

35ページをお願いいたします。

今年度の半導体関連企業の立地協定の事例について御紹介をいたします。

まず、上段は、プリント基板の最終外観検査を行うダルマエレクトロニクス株式会社でございます。韓国系企業であり、玉名市の月瀬小学校跡地に拠点を新設いただく予定となっております。

次に、中段は、半導体及び液晶に関する精密洗浄及び特殊コーティングを行う株式会社タミコ熊本でございます。こちらも韓国系企業であり、玉名市の三ツ川産業団地に工場を新設いただく予定となっております。

最後に、半導体向けのプラスチック製品の製造を行うプラスチック加工興和株式会社でございます。こちらは、静岡に本社を構える企業で、西原村に工場を新設いただく予定となっております。

引き続き、半導体関連企業の投資の動きをしっかりと捉えていきたいと考えております。

36ページをお願いいたします。

今年度の半導体関連の企業誘致の取組について御説明をいたします。

まず、資料、1段目ですが、台湾の台北で5月に開催されました世界最大級のA I展示会であるCOMPUTEX TAIPEIに職員を派遣し、出展団体との関係づくりや情報交換を実施いたしました。

資料2段目ですが、今月開催されましたSEMICON TAIWANに本県ブースを出展し、本県の

投資環境をPRしてまいりました。

3段目、4段目は、今後の予定になりますけれども、10月に福岡で開催されます九州半導体展及び12月に東京で開催されますセミコン・ジャパンにも本県ブースを出展し、積極的に本県のPRを行ってまいりたいと考えております。

また、御説明しました取組のほかにも、国内及び国外でトップセミナーを予定しており、引き続き積極的な誘致活動を実施してまいりたいと考えております。

37ページをお願いいたします。

この資料は、県南地域における企業誘致の現状をお示したものです。

上段のグラフは立地協定件数ですが、ここ数年間、県南地域の割合は、全体の2割から3割となっております。

下段の表は、県南地域における市町村別の立地協定件数で、八代市や人吉市、宇城市、天草市、芦北町の件数が多くなっています。特にITコンテンツ関連企業の立地が多くなっている状況にあります。

38ページをお願いいたします。

県南地域における企業誘致・人材確保等の今年度の取組でございます。

まず、ターゲットを絞った戦略的な誘致活動としまして、引き続き、各地域の強みを生かした戦略的な誘致活動に取り組むとともに、半導体関連企業の誘致や食のみやこ熊本の創造に向けた食品関連企業の誘致に取り組んでまいります。

また、人材確保の支援として、今年度から、合同企業説明会や企業紹介動画の作成など、県南地域の企業が連携して取り組む人材確保の取組への助成を始めるとともに、高校生を対象としましたインターンシップや企業見学ツアーに取り組んでおります。

また、東京ゲームショウへの出展やサテライトオフィスを活用した企業研修を実施するなど、市町村と連携して、県内地域の魅力発

信に取り組んでおります。

39ページをお願いいたします。

続いて、県内の工業団地の整備状況について御説明いたします。

ここ数年、立地協定締結件数が高水準で推移する中、県では、企業進出の受け皿となる新たな工業用地の整備に取り組んでおります。また、市町村においても、工業団地の整備、準備が進められており、県としては、市町村に対し、ノウハウの提供、企業への情報発信等、支援を行っているところでございます。

40ページをお願いいたします。

まず、県の菊池市の菊池市事業区の工業団地について御説明をいたします。

整備規模は約25ヘクタールで、昨年度末から造成工事に着手しており、令和9年度に周辺の取付け道路の工事を済ませ、その後分譲開始を見込んでおります。

41ページをお願いいたします。

こちらは、菊池市事業区の県営工業団地の周辺の地図になります。

整備地は、周辺を菊池市営の川辺工業団地、住吉工業団地、永工業団地と、県が整備をしました菊池テクノパークに囲まれた場所になっております。

42ページをお願いいたします。

こちらは、菊池市事業区の県営工業団地の航空写真になります。周辺には、大手化学材料メーカーである東京応化工業や三菱電機など、半導体製造拠点の建設も進めており、さらなる半導体関連産業の集積が期待されております。

43ページをお願いいたします。

県の八代市の八代市事業区の団地について御説明をいたします。

場所は、九州自動車道八代インターチェンジから北東方向に約3キロのところ、規模は、菊池市事業区の工業団地と同様、約25ヘクタールとなっております。

現在、実施設計に着手しており、来年度から造成工事を予定しております。また、現在、並行して用地取得を進めており、本定例会において当該土地取得の議案を提出しているところでございます。また、一帯に大量の盛土が必要となることから、それらの盛土搬入工事に係る予算についても、本定例会で補正予算に計上させていただいております。

引き続き、令和10年度の方譲開始を目指し、しっかりと取り組んでまいります。

44ページをお願いいたします。

こちらは、八代市事業区の地図になります。

整備予定地は、八代インターチェンジや九州新幹線新八代駅に近接し、八代港から約15キロの位置にあり、交通結節点としての八代市のポテンシャルが最大限発揮できる場所に位置をしております。

45ページをお願いいたします。

こちらは、八代市事業区の航空写真になります。周辺には半導体関連企業も立地しており、今回の工業団地整備を契機に、さらなる産業集積を期待しているところでございます。

46ページをお願いいたします。

市町村の工業団地の整備状況につきまして御説明をいたします。

右下の表にございますとおり、現在、8つの市町村、合計10か所、約150ヘクタールの工業団地整備が進められております。県としましては、これらの整備が円滑に進むよう、市町村をサポートしてまいります。

47ページをお願いいたします。

これまで、T SMC進出に係る県内波及効果について、企業誘致の観点から御説明をさせていただきましたが、ここからは、様々な分野での効果を御説明させていただきます。

まず、阿蘇くまもと空港における国際線定期便の増加です。

T SMCの進出決定後、熊本の認知度が向

上し、台湾をはじめとした6路線、週42便までに定期便が増便している状況でございます。また、国際線の旅客者数は、令和6年度は約48万人と過去最高を記録しています。また、これらの国際線の増便、旅客者数の増加もT SMC進出効果の一つと考えております。

48ページをお願いいたします。

こちらは、熊本県内の外国人延べ宿泊者数のグラフとなります。

国際線の旅客者数の増加と合わせる形で、外国人の宿泊者数も増加しています。特に台湾からの延べ宿泊者数は、令和5年は約24万人でしたが、令和6年は約41万人となるなど、約1.68倍の増加が見られています。

最後に、49ページをお願いいたします。

T SMC進出を契機とした経済交流や学生交流の活性化の状況について御説明をいたします。

本資料は、令和7年1月以降の直近の交流事例をお示ししています。

まず、今月になりますが、アジア最大級の半導体展示会であるSEMICON TAIWANの開催に合わせ、県内の学生と台湾の学生の交流を今年度から実施しております。

また、台湾の玉山銀行が熊本出張所の開設に伴い、台湾と熊本の交流促進を目的として包括連携協定を締結しております。

さらに、今年6月には、台湾と日本の半導体及び基盤産業における協力関係の促進を目的としまして、台湾ハイテクフォーラムが開催されました。また、国際線ネットワークの強化を目的として、桃園空港と阿蘇くまもと空港との連携協定が締結されました。

今後とも、様々な効果を県民の皆様に御実感いただけるよう、取組を重ねてまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

○内野幸喜委員長 以上で執行部からの説明

が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

まずは、新たな地方創生について質疑に入りたいと思います。その後、TSMC進出に係る県内波及効果についての質問に入ります。

それではまず、新たな地方創生について、質疑ありませんか。

○松田三郎委員 おはようございます。

資料17ページの最下段、スポーツ施設は、先ほど佐方課長の御説明にもありました。だからもしかして、お答え自体は松尾課長のところになるかと思いますが、ここに書いてあるように、お隣の内野委員長の代表質問に答える形で知事も表明をされた。その後、たしか、脇部長のレクとかも、マスコミに対してあったと聞いております。

その公表された以降、例えば、主に使われる競技団体とか、あるいはマスコミからとか、あるいは県民からとか、いろいろな反応が、課長が耳にしている範囲で、例えば、それはそのとおりでというのものもあるかもしれないし、ちょっと優先順位で下のほうになったところはいろいろあるかもしれない。何か1つ2つ、そういう反応があったというのがあったら教えていただきたいと思います。

○松尾スポーツ交流企画課長 スポーツ交流企画課でございます。

特に、今のところは、非常に好意的な受け止めのほうが多いという状況です。後は、いろいろなインターネットのコメントとかを見ますと、そこは賛否両論あるようなコメントというものもありますけれども、概ね好意的な印象かなと思います。

後、もう一つが競技団体からの反応として、特に、そこは武道関係の方から、いろいろお話を、改修に当たって、早急に整備するようにというような話もあってまして、それ

で、今回、体育保健課と連携しながら、補正予算で対応するといったような取組を進めたところでは。

後、ほかには、いろんな事業者の関係、ディベロッパーの方とか、後はいろんな設備関係の事業者の方とか、そういったところから、いろいろお話を聞かせてほしいというような話が来ております。

以上でございます。

○松田三郎委員 はい、分かりました。

じゃあ、もう1つ質問。ここに書いてあるように、今まで検討会議で取りまとめをもらった。今後、大きな方向性なり、ある程度のスケジュール感というのは、知事から、部長から御説明ありましたけれども、今後は、確認ですけれども、方向性は決めていただきました。これに沿って、県庁内で具体的な時期とか場所とか、どういった手法、方式でやるかというのは進められるのか。また、これは、検討会議は一応方向性を出すまでというのが役目だとすれば、別の組織をつくって検討されるのか、ということだけちょっと教えていただければ。

○松尾スポーツ交流企画課長 スポーツ交流企画課でございます。

今後について、まず直ちに、整備手法とか、事業費を算定するための施設の規模とか、中身、そういったものをしっかり検討を進めていく必要があるというふうに思っております。

今年度、一応コンサルのほうに委託しまして、民間事業者を通じたサウンディングですとか、専門的な検討を進めまして、ある程度、まずは庁内でしっかり議論をして、方向性をいろいろ議論していくというところを考えております。

その先の対外的な会議とか、その辺りについては、ちょっと今のところは、まずは庁内

でしっかり議論をした上で、また議会のほうにも、その進捗状況とか、そういったものはしっかり御説明させていただき、御相談させていただきながら進めていけたらというふうに思っております。

○松田三郎委員 はい、分かりました。

最後に1つ要望ですけれども、これはどうしても、熊本市の御理解なり、今日はちょっとあまりはしたくない表現は避けますが、どうも関心が少ないというような感じがしますので、今までやっぱり県のほうがだいぶ巻き込んでという努力していただいておりますので、引き続き、熊本市の御理解をいただき、協力をいただいて、スピード感を持って進めていただきたいと思います。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほか、質疑ありませんか。

○亀田英雄委員 11ページについて伺います。

食のみやこ熊本県の取組の中で、林業について取組をされることについて、とても期待をしています。

その中で、11ページの人財づくり事業についてですが、近年の、どのくらい人材が生まれたのか、推移、そして、どのような就労状況なのかということについて、もう少し詳細に説明がいただければと思います。

○藤田林業振興課長 林業振興課です。

林業大学校につきましては、令和元年に開校しております、令和6年までに105名の卒業生を出しております。その中で、全て林業に従事いただいているというのが現状でございます。

入校自体は115名おりましたけれども、中には、在学中に、ちょっと合わなかったとい

うところで辞められた生徒さんもおられましたが、105名が卒業して、森林組合、林業会社等に入社いただいているというのが現状でございます。

以上です。

○亀田英雄委員 それはもちろん県内の森林組合でしょうか。

○藤田林業振興課長 林業振興課です。

はい、条件が県内に就業いただくということで林業大学校で受けております。

○亀田英雄委員 ありがとうございます。

せっかく林業大学校に行って、稼げる農林畜産業ということとされているわけですから、就労された先の環境の整備も必要だと思うんですけども、稼げる林業で、そこで生活していけるだけの環境整備、その辺の取組ももう少しいただきたいなと思うんですけども、取組状況があればお知らせください。

○藤田林業振興課長 御指摘のとおり、学校で生徒を出すだけでなく、受け入れる側の林業という産業が振興していくことが必要だという御指摘だと思います。

まだまだでございますけれども、林業事業者が、生産性を上げるための高性能林業機械を導入する場合の補助でありますとか、賃金を上げる場合の補助、または社会保障の3点セットの事業者さんの負担に対しての2分の1の助成、そういった産業界の振興というところでの支援を実施しています。

以上です。

○亀田英雄委員 林業の振興が中山間地の人口増加にもつながっていくと思いますので、ぜひ、いま一度の、いま一度というか、もっと取組を強化していただきたいと思いますというふう

に切にお願いをいたします。よろしくお願
いします。

○内野幸喜委員長 ほか、質疑ありませ
んか。

○本田雄三委員 12ページでちょっと確
認をさせていただきたいと思いま
す。

食の基盤構築の中で、学校給食・食育推
進事業という項目がありますけれども、ほと
んどのところが、今、学校給食無償化を推
進しておられたりすると思うんですけれ
ども、やはり購入金額等々を含めてバラ
ンスがうまく保てていけるような事業
であるのかどうか、そこら辺りのちょ
っと懸念も少しあるなと思ったもの
ですから、状況のほうを教えてください
いただければと思います。

○濱本体育保健課長 体育保健課でござ
います。

物価高騰により食材費の高騰によって、
必要なエネルギー量が確保できていな
い給食学校が幾つかございまして、か
なり栄養教諭等が献立の工夫をしながら、
それを確保するように取り組んでいる
状況でございます。

さらに、19日に、ふるさとくまさん
デーというものを実施しておりまして、
19日が休日の場合には、その前後に、
熊本県産のトマトでありますとか、
シイタケとか、そういった食材を使
って郷土愛等を育成するところを育
んでいるところでございます。

昨年度は、農林水産部と学校給食会と
連携をしまして、県産トマトを使った
トマトゼリーとトマトパンを開発しま
して、こちらのほうが大変好評でござ
いまして、学校給食会のほうにかなり
発注が来ているような状況でござ
います。

以上でございます。

○本田雄三委員 ありがとうございます。

やっぱり物価高騰のあおりはどこに
でも出てくる懸念材料だと思います
ので、そういう中で新たな取組がう
まく機能していけばいいなと思っ
ております。ありがとうございます。

○内野幸喜委員長 ほか、質疑ありませ
んか。

○溝口幸治委員 31ページ、DXの推
進のところ、このオープンデータの推
進で県及び市町村のオープンデータ
を拡充ということで、非常に政策を
今から県で打っていく、あるいは市
町村で打っていく、あるいは広域で
何かをやっていくという上では、こ
のオープンデータを活用していくとい
う、非常に魅力ある取組だと思っ
て聞いていました。

そこで、今年取組と、今後どうい
うふうに、今、このDXのところ
でデジタル戦略推進課でやってま
すけれども、最終的には県全体で
これをどう活用するかという議論に
なっていくことが大事だと思うん
ですけれども、その辺、何か見据
えて今考えていることがあったら
教えてください。ひょっとしたら、
この実証実験が終わった後にそれ
は考えていくことになるかもしれ
ませんが、現時点でのお考えをお
聞かせさせていただきたいと思
います。

○大村デジタル戦略推進課長 デジ
タル戦略推進課でございます。

委員御指摘のとおり、データの利
活用につきましては、やはり、デ
ータの量といいますか、質とい
いますか、そういうのを高めてい
くことで、行政でやったり民間
でやったりとかの利活用が進む
というふうに思っておりますので、
私たちとしては、積極的に、民
間、市町村問わず、県庁内も含
めて、オープンデータの推進を進
めていく必要があるというふう
に考えております。

まず、県庁の中の取組でござ
いますけれども

も、昨年1月のデジタル化推進本部会議、これは庁内の本部会議でございます。副知事トップの会議でございますが、その中で、副知事のほうから、積極的にオープンデータを進めてくれというふうな指示が出ておまして、今年度も、各課に対しては、オープンデータの推進の通知を出させてもらいまして、毎年この取組は進めさせてもらっています。

市町村におきましても、同じように取組を進めておりますけれども、なかなか市町村はマンパワーが不足しているようなところもございますので、そこら辺を、デジタル戦略課の職員が、伴走型支援というか、丁寧にフォローしながら、件数を増やしていただいておりますし、順調に件数が伸びていただいております。

ただ、九州全体で見ると、まだまだ中位レベル、県庁で今400件、市町村で約400件、合わせて800件弱のデータでございますけれども、まだ中位レベルの状況でございますので、引き続き、ここら辺は取組を進めていきたいと思っております。

今後の目指すべき方向性みたいなところでございますけれども、県のほうでは、昨年度データ連携基盤というのを構築して、民間、行政機関が持つデータを自由に使えるというふうな基盤を構築してございます。ここら辺の基盤とそのオープンデータを結びつけて、その上の住民サービスでありますとか、行政サービス、こういうものをさらに充実させていければというのを今後の目標というふうに感じていただいております。

以上でございます。

○溝口幸治委員 御説明ありがとうございます。

ぜひ、大村課長のことですから、先を考えてやられていると思いますので、期待をしたいと思います。

やっぱりデータに基づいて政策をつくって

いくというのが、今後やっぱり非常に大事なのではないかとということと、後、熊本県全体を見ても、まだ小さい自治体、特に県南地域は小さい自治体もありますけれども、もう小さい自治体でやるよりも、県で一括広域的に取り組んだほうがいいのではないかとというような考え方も出てくるのかと思います。

そういったときに、やっぱりデータに基づいて、それをどう判断していくかということがなければ、感覚とか感情でじゃなくて、データを基に、今後やっぱりそういうことを判断していくということでは、非常に私から見たら頼もしいというか、期待できる取組だと思いますので、引き続き頑張っていただきたいと思っております。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほか、質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 なければ、次に、T S M C進出に係る県内波及効果について質問に入ります。

このテーマは、内容が多岐にわたります。そのため、本日は、県内全域に波及効果を高めるための企業誘致に関する取組に焦点を絞って議論を進めますので、それに関連する質疑をお願いしたいというふうに思います。

質疑はありませんか。

○本田雄三委員 33ページの企業誘致の現状でお尋ねをしたいと思います。

今、平成21年から令和7年まで図式化してありますけれども、協定件数の合計と、そのうち稼働されている件数というのはお分かりなんでしょうか。

○山田企業立地課長 申し訳ございません。今、合計と稼働状況については、詳細な数字を持っておりませんので、改めて御報告をさ

せていただきます。

○本田雄三委員 よろしくお願ひします。

○内野幸喜委員長 ほか、質疑ありませんか。

○池永幸生委員 熊本市と合志市に工業団地を造るという話があったんですけども、今立ち消えになって、その進捗状況を教えてもらえますか。

○山田企業立地課長 合志市の工業団地のほうを県の計画として発表しております。

合志市につきましては、TSMCの進出以降、周辺地域の産業集積、また、住宅の用地としての開発が進んでおりますので、工業用地としての適地の調査に非常に時間がかかっております。産業振興と農業の両立という観点で考えていかなければいけないと思っております。

計画自体は、そのまま合志事業区につきましては存続しておりますけれども、少しお時間をいただいているという状況でございます。

○池永幸生委員 ありがとうございます。ただ、企業も進出をやっぱり待ってるんですね。だから、工業団地をより早く造ってもらわねばと思います。

○内野幸喜委員長 ほか、質疑ありませんか。

○高井千歳委員 先ほどの4つの県有スポーツ施設の件についてなんですけれども、17ページになります。

知事が方向性を示されましたけれども、この検討会議とかの中で、その概算というのは出ているのかどうか、その上で方向性を示さ

れたのかどうかというのをちょっと教えていただけたらと思います。

○松尾スポーツ交流企画課長 事業費については、まだ算定しておりませんで、施設の規模とか中身によって、これから事業費の算定は進めていくところとしております。

○高井千歳委員 民間をどのぐらい入れるとか、そういったのもまだこれからということですかね。民間の投資とかをどのぐらい入れるかということもこれからということでしょうか。

○松尾スポーツ交流企画課長 スポーツ交流企画課でございます。

県費のやはり負担がどれくらいになるか、その辺りについては、やっぱり民間の整備手法で、民間の投資をどれくらい投資していただけるかとか、後、民間からの資金確保、この辺り非常に大事な話になってくると思えます。

その辺りについては、これから早急に検討してまいります。

以上でございます。

○高井千歳委員 ありがとうございます。

○内野幸喜委員長 よろしいですか。

○高井千歳委員 はい。

○内野幸喜委員長 ほか、質疑ありませんか。

○松田三郎委員 資料で言いますと37、38ページぐらいですね。山田課長に御説明いただきまして、場合によっては課長か、上田部長にお尋ねしたいと思います。

私たちは、通常の事業に溶け込んでいる県

南の振興というのが、重々県も支援していただいている。このTSMC関係についても、もう早くから、県内全域、特に県南への波及効果というのは、知事も精いっぱい掛け声をかけて、いろいろ表明していただいております。

県南の方も、いまだに南北格差とか、県南というても、八代に工業団地ができて、球磨郡の人はなかなか、かえって人材が流出してしまうとか、そういうネガティブなイメージをまだ持ってらっしゃる方が多いのは事実です。

だから、ある意味では、知事の掛け声だけにならないようにと言う人もいますけれども、まずその掛け声、庁内向けに、県民向けに掛け声をかけていただくというのは、非常に一種のアナウンス効果、大きいんだと思います。

それで、ここを見ますと、確かにそうだろうなど、37、38ページと。例えば38ページの上のほうに、半導体関連の誘致、また、その下に食品関連企業の誘致というのが、企業立地課を中心に取り組んでいただいていると思っております。

で、私が質問したいのは、さっき言いました掛け声だけでももちろん重要だけれども、できれば、掛け声に見合う何か、目に見える成果も、やっぱり県南に住む方々は、多くはそれも期待してるんだろうと思っております。

そこで、かつちりした組織じゃなくても、企業立地課だけじゃなくて、部局横断の、県内に波及効果を及ぼすんだというような連携が——連携はあっているとは思いますが、強さ、弱さ、それと、内部で結構でございますので、その指標、例えば、企業誘致、増設含めた新規、増設の件数とか、ほかの何かというような、一応内部の目安となるような指標が何種類か、企業誘致の数だけではなくて、そういうのが、内部の話だからあま

り大っぴらに言えない部分もあるかもしれませんが、何かそういう点を教えていただければと思います。

○山田企業立地課長 県南地域の企業誘致を進めるに当たって、庁内との、その関係部局との連携ということではあるんですけども、今、振興局、特に、県南地域の誘致に当たっては、振興局といろいろ連携をしながら、今年、特に、高校生を対象にしたインターンシップであったり、外向けにITオフィス系企業の誘致を進めるに当たって、市町村と連携した取組を行っておりますので、そこについては、積極的に市町村のほうにも関わっていただきながら、今進めているというような状況でございます。

引き続き、本庁の関係部局まで、どこまで巻き込んでいくかというのは、これから考えていきたいと考えております。

具体的な指標については、今の時点で、県南に特定した具体的数値というものは持っておりませんが、県南のほうの立地協定の件数とか、投資額、雇用予定者数につきましては、できるだけ高められるような目標設定というのを考えていきたいというふうに考えております。

○松田三郎委員 このまま行くと、言葉は悪いですけども、県南の中でも、分断じゃなくて、県南の中でも八代ばかりよかなとかという話にもならんかなという心配もありますので、どうか、山田課長が一声かければ、ここで行くなら、食のみやこ推進局なり農林水産部なり、従わざるを得ないような力関係でしょうから、どうぞ、そういう目はずっと持っていて、進めて、いいアイデアを出していただければと思います。

以上です。

○溝口幸治委員 関連して、今、人吉、球磨

の話出ましたけれども、7月の高校生を対象としたインターンシップは、振興局が一生懸命企業も集めて、もちろん企業立地課のほうでも声をかけていただいて、いい取組だったと思います。あれを見て、今、県の中で組織をつくるというのも一つ大事な点だと思いますけれども、もう一方は、市町村の温度差があるなということを感じました。町村長は、企業誘致だ、県がいろいろやれと言うけれども、実際ああいう取組をやってみると、あれ、本気でそう思ってるの、というのがあるので、逆に、やっぱり市町村が——県北なんか特にそうでしょうけど、県央なんかもそうでしょうけれども、やる気のある市町村がこういうことを日頃からやっているというような情報を、横展開で県南の自治体にもいただく。何ならランキングつけても、熱意度ランキングぐらいつけて、こういうところはやっぱりこういう取組をやってるから県とうまくいきますよとか。企業もそうですね。インターンって、受入れは企業側がやっぱり判断するので、企業も本当に、そこのあうんの呼吸で分かってる企業はいいインターン生を送り込めるけれども、何かインターンもちょっと、というようなどころもあったりするので、そこの県の力を入れるべきところと、市町村さんに、最低でもというか、こういう取組、こういう意識でやってもらったらうまくいきますよねみたいな、そういうのがかみ合わないとうまくいかないんじゃないかと思ってます。

町村長だけがここに来て、大きな声で叫んでも、実際帰ると、担当は、ああ、何か言いよんなはったそうですねみたいな、それじゃいけないので、やっぱり全体的に、この県南地域も含めて、市町村の意識の底上げ、そこも含めてお力をお貸しいただければと思います。

○山田企業立地課長 市町村の企業誘致の担

当者の方々とは、会議の場を持っておりますので、そういうところで、より積極的に取り組んでいらっしゃる市町村の方に御登壇をいただいたりとか、いろいろな取組の事例を共有したりとか、一市町村だけではとどまらない、連携した、振興局も巻き込みながら、企業誘致が盛り上がっていきけるような、工夫を考えていきたいと思っています。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほか、質疑ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 なければ、質疑はこれで終了いたします。

次に、議題(3)、付託調査事件の閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

次に、その他に入ります。

その他として、何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 なければ、これをもちまして第13回地域活力創生特別委員会を閉会します。

午前11時9分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

地域活力創生特別委員会委員長